

気軽に行けるような雰囲気づくりと、あと、あそこは市民の皆さんがいいところだと、あそこに行って買い物したい、あるいはあそこでくつろぎたいと、集いたいと思えるようなエリアにしなきゃいけないと、ぜひそういったことで物産とか直売所だけじゃなくて、いろんな意味を持たせたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。
質問を終わります。

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら、総括質疑を行います。通告しております項目についてそれぞれ質問させていただきますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、廃棄物の現状と今後の考え方についてです。

平成24年度の主要な成果報告書には、一般廃棄物、有価物などを収集、運搬及び処分、リサイクル業務ということで、24年度の実績値が明らかにされています。この内容について、以下、お伺いをいたします。

まず第1点目は、ごみの搬出量がふえている原因は何かについて、市民課長にお伺いをいたします。

ごみの搬出量で、平成18年度のいわゆる燃やせるごみの生活系の搬出量は4,034トン、平成24年度では4,158トンということになっているようです。年度別に見てみますと、18年度は4,034トン、19年度は3,892トン、20年度は3,774トン、21年度は3,773トン、22年度は

3,700トン、そして23年度3,976トン、24年度4,158トン、先ほど申し上げたとおりです。この平成19年度から減少をしていた燃やせるごみの搬出量が、平成23年度からふえ出しているようです。

傾向としては、燃やせないごみ、これも生活系ですが、これについても平成18年度には563トンだった搬出量が、平成20年ころから減少傾向にあったわけですが、平成23年度からは一転またふえ出しているということになるようです。

人口減少がなかなか長井の場合は、長井ばかりではないのですが、下げどまらない。こういう状況が続く中で、しかしこの2年ぐらい前からは、ごみの搬出量は、排出量はふえてきているということになるわけですね。

私は、こういった傾向についてはなかなか理解することができているわけですが、担当課としてどのように分析されておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 ごみの排出量の推移につきましては、委員ご指摘のような推移ということでございますので、改めて私のほうから確認の意味で数値を申し上げることはいたしません。ただ、その背景といたしましては、近年市民のごみの減量化に対する意識が少し希薄化してきているのではないかとあるとか、あるいは市民の生活様式に変化が出てきているのではないかなどが考えられるわけですが、増加の原因を特定できるだけの資料やデータがないために、ご質問の原因とは何かということについて、現時点で明確にお答えすることができないような状況にはございません。

ただ、ここ2年間の廃棄物の排出量の増加傾向というのは、本市に限った現象ではなくて、置広の構成団体でも共通している状況だということ聞いております。で、近隣の団体の担当

課長からも若干話などをお聞きしてみたところですが、やっぱり本市と同様の傾向にはあるわけですが、その原因を特定できていないということでありました。

で、また今年度の8月末時点での燃やせるごみと燃やせないごみの排出量の前年同期と比較してみますと、23年度の678トン対しまして、29トン、4.3%減の649トンという状況になっています。このような状況から、確かに23年度と24年度については増加しているわけですが、25年度も最終的に増加するのかということについては、様子を見てみないとわからない状況になっております。

以上です。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

特定できない、私も特定できないからお聞きをしているんですけども、確かにそうだと思います。ただ、思い当たる節がないわけではないということになるんだと思います。

今、市民課長おっしゃいました置広の状況については、私も資料いただきましたので、後でそれはまたお話をさせていただいて一緒に考えてみたいと思っています。この傾向として、資源に回せるもの、資源として再活用できるものというふうなものなどが、燃やせるごみに回っていないかということであるとか、いろんなことが考えられるわけですが、そういうことで例えば地域の衛生組合の皆さんであるとか、そういったところと意見交換をしたなどということは、この間どうでしょうか。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 衛生組合の皆さんとということになりますと、衛生組合連合会の理事さん方とは定期的に会合を持っておりますし、この春先でありますけども、中央衛生組合の総会にも参加させていただいております。で、その中

でも一部お話がありましたけども、最近どうも市民の方々のごみの分別が少しおろそかになってきている傾向があるのではないかというようなご指摘もいただいたところでありました。

これから先の質問にもかかわってくるのかも知れませんが、その際の衛生組合の方々からのお話として、改めて自分たちでごみの分別に関するポスター、これを作成して配布しようという考えが示されています。

先日の理事会の中で具体的な費用の捻出などについても話し合ったところでありますけども、総額18万円ぐらいかかるということでお話をいただいたわけですが、自分たちの事業費として5万円程度は何とか捻出し、あとの部分についてはごみ関係の業者さんから広告料として幾らかいただいで、不足部分についてどうしようもないというときには市からの支援も当然検討しなければならなくなるわけですが、そういうことでもう一度普及を徹底していこうということのお話がありました。

市の考え方としても、今お話ししたような状況を確認しつつ、改めて衛生組合の方々であるとか、ごみ減量等推進員の方々であるとか、こういった方々と連携をしながら、改めて市民の方々に啓発活動を強めていかなければならないと思っているところです。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

私もごみを出す収集所にまで持っていく役目をしているわけですが、感じるのは、燃やせるごみ、可燃ごみの日は、収集所のあれがいっぱいになる。すごいなという感じをずっと持ってきてまして、これ何でこうなるのかなというところは少しわからないところがあったものですから、あえてお伺いをしました。

そういう状況で、燃やせるごみの排出量というのはふえてきているということが一方であり、しかし、2点目に入りますけれども、反面、資

源としての有価物の収集というのは減ってきているのではないかというふうに私は感じたところなんです。

資源回収量を見てもみますと、平成18年度の資源回収量の合計は1,167トンであって、平成24年度のそれは978トンというふうになっているわけです。この内訳を見てもみますと、古紙、布というのが平成18年度は586トン、平成24年度は523トン。空き缶は、平成18年度は97トン、24年度は64トン。空き瓶は、18年度は287トン、24年度は246トン。プラスチックは、18年度は138トンであって、24年度は101トン。ペットボトルは、18年度は59トン、24年度は44トンというふうになっているようです。

これは、一度どんと下がってというか、減ってきて、また近年少しふえてきているみたいな傾向もあるようですが、それでもかつての回収量には追いつかない、そういう減少傾向にあるというふうに感じているわけです。

まず、人口が減ったからというのがこれ簡単なわけですが、これはなるほどとしか言いようがないのですけれど、でも数値の動きを見ると、どうも単純に人が減ったからとも言えない状況ではないかというふうに私は感じています。これも担当課としてはどう捉えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 前段の答弁とも重複することになるわけですが、長井市の場合、例えば容器包装プラスチック類であるとか、ペットボトルなどについては、汚れのひどいものについてはそのまま燃やせるごみとして排出することも可能になっているわけでありまして、そういったことが要因の一つにはなっているのではないかということは推測できますけれども、先ほどから申し上げておりますように、詳細な資料データを持ち合わせていませんので、原因を特定してこれだというふうな言い切れる状況には

ございません。ただ、議員ご指摘のようなことは、十分その要因としては考えられるということと考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 今、市民課長言われましたけれど、個別的看着ていくと、やっぱりある程度傾向が見えるのではないかというふうに感じています。例えば、古紙であるとか布、あるいは空き缶、あるいは空き瓶、これは減るといってもそれなりにずっと回収が進んできていると、そんなには変わらない。ところが、今言われた廃プラとペットボトル、これについては回収率が漸減というか、どんと落ちてきているという傾向にあるわけです。ここに私はある原因を特定できることが、原因として考えられることがあるのではないかというふうに感じているんです。

それは、今、市民課長が言われた、やっぱり汚れたままでは出せないということだと思うんですね。一手間かけないと、例えばプラスチック、廃プラであっても、汚れたものは、それは燃えるごみに持っていくしかないわけで、ペットボトルの場合は、飲みきった後、水で洗って潰してという、そういう一手間かけないと出せないということが原因となっていはしないかということも、私は感じるわけです。

こういったところは実際どうなのかということと質問したかったのですが、特定できないということですからしませんが、ぜひやっぱり話を聞いていただきたい。先ほど衛生組合のお話ありましたけれど、そういうところからのお話を聞いていただきたいなというふうに思っていますので、そこで何が問題なのかということは、これはいきなりは恐らく結論出ないと思いますけど、傾向を見定めて対応をしていただければというふうに思います。

その上で、3点目の市の施策として今後どういう形で減量化を推進していくのかについて、

お伺いをいたします。

ごみの搬出量と資源回収量の年度ごとの実績を見てみると、総体的には資源回収量が減少傾向で、燃やせるごみや燃やせないごみの搬出量が増加をしている、先ほど申し上げたとおり、こういうふうに感じます。で、かなり漠然とした感じ方ですけども、しかし、傾向はこうなっているわけです。

で、そこで先ほど市民課長からお話がありました置広の関係ですが、私はこれ先月、「置賜広域行政事務組合の概要」ということで冊子をいただきました。これ議員に多分送付をされたんだと思います。ここには、平成24年度のごみ処理の内容ということも記載をされておりまして、この中で言う年度別、市町村別ごみ処理状況という、平成22年度から24年度までの3年間の市町村別処理状況をまとめた資料がありました。

これを見てみますと、置賜広域行政事務組合を構成する3市5町の中で、資源ごみ、これはペットボトルと廃プラ、容器プラスチックだから、プラスチックの合計というふうになっていますが、これと可燃ごみ、それから不燃ごみの処理合計量は、先ほど市民課長言われたように、いずれの自治体もふえているという状況です。

で、これはたった3年間の統計ですから、すぐ傾向としてうのみにするということができないわけですけども、しかし、どの自治体も人口は減っているのにごみの処理量は減ってはいない、逆にふえてきているということになるわけです。

で、中身を見てみますと、資源ごみについては米沢市と高畠町と白鷹町、飯豊町、この1市3町は回収がふえているんですね。それ以外では、だけど資源ごみは減少している。3市5町とも、先ほど申し上げたように、可燃ごみと不燃ごみの処理量が平成23年度から増加をしているということになっているようです。これは、私も何でなのかなというふうに思っているわけ

ですけど、制度上の変更とか、そういったことが関係したのかなとも私感じたんですが、そういったことはどうですか、市民課長。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 制度上の改正があったということは認識しておりません。ただ、回収の種別ごとの推移のところで見れば、長井市の場合は集団回収を実施しておりまして、紙であるとかあるいは瓶などについては置広のほうに排出するというのではなくて、基本的には廃品回収業者さんのほうに回っていくということになるわけですから、近年の集団回収の状況などを見ると、やっぱり若干増加しているという傾向がありますから、必ずしも有価物のところで議論するのはちょっと早計かなという感じはしますけども、そういった感覚で捉えているところです。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。今言われたことも、これは重要なことだと思います。

私、実はこの資料をちょっともとにして、各構成市町の市民1人当たりのごみの搬出量、これは正確ではないです、あくまでもいわゆる千代田に搬出された量をもとに計算をしてみたんです。1人当たりのごみの排出量というふうになりますと、例えば米沢市は、可燃ごみは151.9キロ、不燃は12.1キロ、これ1年間。ペットボトルは2.06キログラム、プラ容器は6.71キログラム。長井市は、可燃ごみは14.1キログラム、不燃ごみは12.9キログラム、ペットボトルは1.49キログラム、プラ容器は3.43キロ。南陽市は、可燃ごみは16.22キログラム、不燃ごみは11.0キログラム、ペットボトルは2.02キログラム、プラ容器は3.71キログラム。高畠町、可燃ごみは134.6キログラム、不燃ごみは9.31キログラム、ペットボトルは1.66キログラム、プラ容器は2.32キログラム。川西町は、可燃ごみは120.5キログラム、不燃ごみは13.9キログ

ラム、ペットボトルは1.50キログラム、プラ容器は3.35キログラム。それから、飯豊町は、可燃ごみは124.3キログラム、不燃ごみは11.5キログラム、ペットボトルは2.09キログラム、プラ容器は3.20キログラム。飯豊町は、可燃ごみは124.3キログラム、不燃ごみは11.5キログラム、ペットボトルは1.51キログラム、プラ容器は3.4キログラム。小国町は、可燃ごみは161.7キログラム、不燃ごみは12.9キログラム、ペットボトルは2.03キログラム、プラ容器は5.53キログラムとなるようです。

長井市、ちょっと私、間違っておりましたが、可燃ごみは141キログラムというふうに、こうなっているんです。

これは、可燃ごみと不燃ごみで、いずれも生活系の処理量を平成22年度の人口で割ったものというふうになっています。これでどの市町がどうこうということは一概に言えないわけですが、それぞれの市民の1人当たりのごみの排出量を可燃と不燃ごみの場合は削減をしていく。資源ごみの場合はそれなりにふやしていくということが目標になるわけです、これから。減量化して極力資源になるものは回収するというこの目標に向かって何をすべきなのか、あるいはどこの取り組みに学んでいくことが必要なのかということについては、おのずとわかるのではないかと、私はそういうふう感じたところですが、市長にお伺いをしますが、私は先ほど市民課長いみじくも言われましたけれど、こういったほかの構成市町のそれぞれの取り組み、これに学んでいくということがやっぱりお互いにないと、なかなか達成できないのではないかなというふうに感じています。

例えば、置広の場合は、いろいろ参与会であるとか、担当課長会議でいろいろあるわけですが、そういったところで具体的にこのそれぞれの取り組みの考慮をするということも大事なことではないかというふうに思いますけれど、

そういう中身で理事会で提起をしていくなどというお考えはないのかどうか、お聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やはりこちらから働きかけをしていかないと、そういった議論は今まで余りなかったです。例えば、以前、高橋委員からもございまして、子育て支援としての例えばおむつの無料化、あとやはり高齢者の皆様への支援策としてそういったものの無料化を図ろうとしたときに、議会のほうからも、置広の議会からも提案いただいたものですから、私のほうから提案したり、あるいは西置賜の例えば白鷹町さんとかなんかも、ぜひやるべきだというふうに言ったわけですが、結果としてどうなったかという、決められなかったんですね。

そのうち今度は、3市5町のところのある市が独自にやると、こういうことをされるわけですよ。ですから、それはおかしいだろうということで、それはぜひ一体でやるべきだということで、その後、ほかの東南のほうの市町のほうでも同意いただいて、子供のほうだけはね、やったんですね。

ですから、これは残念ながら今の置広の、これは私の個人的な感想ですけども、余りそういった前向きな市民生活、置賜の住民の皆さんの生活を支援しよう、あるいはごみを減量化して何かいろんな意味でこれから省エネとか環境を配慮していこうということよりも、さまざまな課題がどんどん降りかかっていますので、それらの対応に追われているという状況でございます。

そんなことで、ぜひ高橋委員からいただいたことなどは、理事会のほうで積極的に私のほうからも働きかけていきたいと、そのように思っております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 置広の大変さはよくわ

かるんですけども、やっぱりないんですね、あと交流できる場所というのは。決してこれは市町村が競い合ってやるべきものでもないんですけど、学び合っていくことで総体のごみの減量化、資源は資源として生かしていくという考え方を定着させていく手法ノウハウ、仕事ノウハウ同じですけども、考え方、それから啓蒙の仕方、周知の仕方などは、学んでいく必要があるんだと思うんです。

先ほど、私、市民1人当たりの排出量の話をしましたけれど、長井市は可燃ごみ141キロと言いましたが、これ長井市の場合は少ないように見えるけど、そうじゃないんです。長井市の場合は生ごみが入らないんです。それは716トンも現実的にはほかに、別な収集方法で集めているわけですね。それを加えれば、小国町の排出量を超えてしまうわけです、160の超えた、170近い排出量になってしまうということになるんだと思うんです。あるいは、不燃であるとか資源についても、決して長井の場合は、一生懸命分別やろうと言ってきたけども、決して良好な数値とは言えないというのがこの実態だと思うんです。

それは自分たちが置かれている、自分たちのまちのいわゆる資源の回収であるとか、あるいはごみの排出量の問題であるとかって、そこをまずしっかり把握をしながら、ほかはなんでじゃあこんな数値になるんだということを一緒に考えていくということが大事だと思います。

市長からは、理事会などで話をしたいというお話がありましたから、ぜひそれは積極的に展開をしていただきたいと思いますし、参与会でも担当課長会議でも、そういう話はぜひ積極的にしていただきたいと思いますというふうに思います。

第4点目に入りますが、生ごみの問題で幾つかお話を伺いたと思います。

成果報告書で、レインボープランコンポストセンター管理運営とレインボープラン推進事業

の項があるんですけども、ここでさまざまに触れられております。

私は、この中で評価、問題点及び改善点として記述をされているところにちょっと注目をさせられました。具体的に言うところのことです。「生ごみの量は、人口減、高齢化などによる摂取量の減少や、半調理済みの食品の普及などにより、年々減少傾向にある」という記述です。

農林課長にお伺いをしますが、生ごみの排出量については、平成18年度は952トンでありまして、平成23年度は568トン、平成24年度では718トンとなっております。平成23年度は、これはコンポストセンターの修繕期間、修理期間などがあつたと記憶をして、定かではないですけど、おるわけですけども、そういうこともあつて私は減少したんでないかなという気はしているんですが、それでも全体的に減少しているということが、24年度はちょっと上がっていますけれどね、数値を見ても明らかになっているわけです。評価、問題点及び課題でも触れられてはいるわけですけど、搬出量が減っている原因についてどう捉えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 23年度の減った部分につきましては、約2カ月ほど設備の故障によりまして休止した関係で、167トンほど燃えるごみのほうに回ったということで、減っているようでございます。

また、生ごみの全体の減っている原因でありますけども、人口の減少はもちろんあるわけですけれども、生ごみの分別の市民の意識というのも少し薄れているんでないかと。あるいは、加工済みのものも購入して調理に使っているという部分や、半切りの野菜が普及してなかなか生ごみが出ないというような部分もあるんじゃないかなというようなことで考えておりま

す。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 考え方としては、この評価、問題点及び課題で触れられていることを中心にお話をいただいたということになると思うんです。

それで、私は先ほどの資源のごみの回収のところとちょっと似ているんですけど、生ごみを出す作業というのは同じように手間のかかるということがあるのかなというふうに思っています。これすごい分別をいただいて、本当に異物の混入などはないわけですけど、それはただ家庭内で気を配らなければならないし、水分を切らなければいけないということであるとか、あるいは、これは近年ですけど、スイカとかミカンとか丸ごとで出すなど、今まで何も言ってこなかったんですけど、そういう指導があって、結局出せなくなったというの私はあるんじゃないかなというふうに思います。いずれ手間をかけないと生ごみとしては出してはいけないものがふえてきたということもあって、それよりはこっちへ出したほうが簡単というふうになってはいはしないか、そういう傾向はないかと、こう感じるわけですけども、そこをどうお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 高橋委員がおっしゃるようなことは、やはりあるかと思います。どうしても人間は楽なほうを選ぶわけですので、一手間、二手間加えるよりは、焼却のほうに回したほうが楽だということで、そういうことはあるかと思えます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それで、ちょっと単純なことで恐縮なんですけど、1点だけ教えていただきたいんですが、この成果報告書を見てちょっと不思議だと思ったことがあるんです。それは、平成23年度は生ごみなどの原料の投入

実績、これはコンポストセンターの投入実績なんですけど、これは生ごみが568トン、畜ふんが332トン、もみ殻が196トンで、コンポストの生産実績になると、コンポスト出荷量は307トン、コンポスト販売収入実績は124万3,000円というふうになっています。

じゃあ、平成24年度はどうかというと、生ごみなどの原料の投入実績は、生ごみ717トン、畜ふん491トン、もみ殻192トンで、コンポスト生産実績は、コンポスト出荷量291トン、コンポスト販売収入実績112万7,000円というふうになっているという報告なんです。

で、生ごみなどの原料投入量がふえているのに、コンポスト出荷量が減少し、同時に販売収入も減少したというのはなかなか理解できないんですけど、私の頭の中では原料投入がふえれば当然コンポストの量もふえると思いますけれど、出荷量は前年よりも減るという事態になったのは、これなぜなのか。ちょっと済みません、初歩的で申しわけないけど、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 このコンポストの生産量については、厳密に言いますと販売量をもって生産量というようなことで捉えておりまして、若干のその年度で、実際処理されたものと販売された年度がずれたことによって、生ごみの投入量は多いが販売量が少ないという事態はあるようでございますが。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そうすると何、結局売っちゃうものでカウントしているだけで、実際物があるのだと、こういうことですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 やっぱ3月が基準になりますので、3月に急に売れた、あるいは4月になってから売れたということによって、あくまでも販売月、販売量でもって生産量というふう

にみなしておりますので、そのタイムラグで結局生産量があっても、在庫が若干1カ月や2カ月とか、そういうふうに残っておったという場合があるかと思えます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 これは後での質問にもちょっと関連するんでお聞きをしているんですけど、年度で、1年で生ごみの投入量はこれくらいで、出るコンポスト量はこれくらいという把握はしてあるのか、そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 なかなか一定量が、今までのずっと統計もとってみますと、一定の生ごみに対するパーセンテージでコンポストが出てくる量というのは、ちょっと一定でないようございまして、生ごみに対しまして約20%から35%の間で、その生ごみの量に対してコンポストの生産量が約20%から35%の間で生産されているというような状況で、それは畜ふんの量とかもみ殻の量にも、若干それによっても変わってきているのかなというようなことで、目安としてはコンポスト量の20%から35%程度のがコンポストの製品としてなるということで見込んでおります。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そういうことだったらわかりますけれど、その押さえているんですよ。例えば4月1日から翌年の3月31日まで生ごみこれくらい、畜ふんこれ、そういうこれ資料だよ、その成果報告書って。それだとコンポストというのはこれくらい、平成23年度はこれくらいできて、平成24年度はこれくらいできて、今までもこういうふうにできてきたんだということを押さえているんだよね。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

孫田邦彦農林課長の答弁を求めます。

○孫田邦彦農林課長 コンポストの生産量につきましては、生産量としては実際はかっておりません。あくまでも販売するときには量をはかりまして、販売量イコール生産量というようなことで今まで把握をしてきたところでございます。

したがって、また生ごみの投入量につきましては約80日ほどかかりますし、またそれが今度製品となって売れるまでのタイムラグもございまして、生ごみの多い年と少ない年によってちょっとコンポストの生産量というのもばらつきがあるのかなというふうに見ております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 原料の量によって生産量が変わるのは、これは当たり前の話なんです。それを、どれくらいのものを入れて、どの程度の生産量があるのかというのは、把握しておかなかったら話になんないと思うのよ、そういうことというのは私はちゃんとしてもらいたいなというふうに思います。

だから、課長の言うとおりでとすると、来年の実績見てくれ、今度はふえているはずだからと、こういうふうになるわけですね。それじゃまずいのであって、やっぱり少なくともよ、堆肥と言っているわけでしょう、成分だってあるわけですよ。生ごみ幾ら、畜ふん幾ら、もみ殻何ぼ入るとこういう成分のものが出るので、そうじゃないんですか。一定の品質を保たなきゃならないんでしょう。それじゃ余りにも少し、こういう話をする予定ではなかったんですけども、ちょっと残念なんです。だからそこは、生産量というのはちゃんと押さえる、そういうこ

の努力をしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

で、問題は、私が言いたいのは違うとこなんですけれども、この評価、問題点及び改善点では、こういうふうに触れているんです。分別意識は醸成され、定着しているが、転入者や世代がわり世帯への普及が必要であるというふうに指摘をしておられます。これはこれからこういうところが大切なんだということだと思います。

で、じゃあこういう状態がわかっているとすれば、どういう対応をされてきたのか、しようとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 農林課のほうでは、収集のほうをちょっと携わってごさいませんので、そういうふうなPRとか対応についてはしてきてごさいません。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 先ほど来、可燃ごみの関係も含め、廃棄物総体の関係でもそうですけれども、意識がちょっと希薄になってきたというお話があったんですね、答弁の中で。先ほど農林課長の答弁の中でも、なかなか意識が難しいというふうになってきてるというお話がありました。

そういう状態だとするならば、やっぱり対処しんなねと思うんです。で、私は対処をするのは、それは確かに住民の方にいろいろ働きかけをするということ、これは大切なわけですし、それも行政がだけ全部しんなねかという、少なくともこの生ごみの部分はそうではない。ちゃんと補助を出してこういうことでお願いだというふうをお願いをしている組織があるわけです。そこさきちっとこの趣旨普及、説明も含めてちゃんとお願いをしていくということが必要なんじゃないですか。レインボープラン推進協議会に補助を出しているいわれがあるわけす

けれども、それはそういうことをしていただくということで補助を出しているんじゃないですか。そこさ、やっぱりお願いをしていくということも含めて対応していく必要があるのではないかと私は思うんですけれども、市民課長、いかがですか。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 長井市内のごみの減量化であるとか分別の収集等についての基本的な考え方につきましては、第2次の環境基本計画の中にまとめてございまして、そこに掲げてある各施策を中心に今まで展開してきたところです。

今後については、今現在、第2次の基本計画の見直しを第3次で、第3次の基本計画を来年から展開すべく今見直しを行っているところがありますけれども、その中でも従来から進めておりますレインボープランの生ごみの分別収集と堆肥化については、継続することになると当然思っています。

そういったことから言えば、今ご指摘のようにそれぞれ関係する機関、団体等綿密に連携をとりながら、市民の方々の啓発活動を行って意識を醸成していくということは当然必要なことでありますので、そういったことについては今後ともご指摘のように進めていきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。これはぜひよろしくお願いをしたいと思います。

5点目の生ごみ収集エリアの余地の問題なんですが、先ほどのちょっと質疑と関連をするんです。

私がまず聞きたいのは、コンポストセンターの処理能力、生ごみの総量をどれまで入れられるのだというところは押さえていらっしゃると思うんですね。そういうことからいうと、量が、キャパが決まっているわけだから、今現在、生ごみの搬入量というのは減ってきているわけで

すね。だとすると、そこに余地があるかないかというところが問題だと思うんですけど、そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 コンポストセンターの現在の処理量でございますけども、1日約9トン想定して処理をしておりますけど、その大まかな内訳でありますけども、そのうち生ごみが5トン、畜ふんが3トン、もみ殻が1トンの割合にして現在行っております、その生ごみの搬入量でありますけども、フラワー長井線の西と東、それによって若干1日当たりの収集量が違ってきますけども、また曜日によっても若干ばらつきがあって、少ない日で2から3トン、多い日ですと5トンから6トンの生ごみが集まるという状況になっておいて、およそその辺が適当な規模であるかなというふうに考えておりますし、また水曜日は収集しておりませんので、水曜日の活用ということもできるかと思えます。

ただ、機械設備そのものが老朽化しておりますので、ピーク時のような収集、稼働というのは非常に大きな故障の原因にもなりますので、そこはちょっと考慮していかなければならないのかなということで、余地としてはあるというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私のところは月曜日と木曜日が収集日で、線路から東は火と金というふうになるというふうに思います。余地はあるということですからですが、私、今現在でも中央地区だけではないですね、生ごみを収集しているのは。寺泉の一部、それから致芳地区の成田の一部も収集していると思いますけれど、このエリアを拡大できないかというふうに思っているんです。

水曜日の活用というお話もありましたけど、市長にこれから伺いますが、第5次総合計画、長井市の総合計画の中にも当然にしてこの

レインボープランの理念を生かしたまちづくりというのがずっと出てくるんだと思うんですが、先ほど市民課長の答弁にもありましたように、位置づけとしては重いんだと思うんですね。それを中央地区だけでなく少しでも広げる余地があるとするならば、それは一挙にはいかないけれど、拡大に向けて計画的に進めていくとして、同時にその趣旨も含めて普及活動もちゃんとしていくということが私は必要だし、していく必要があると思っています。そういうふうに取り組んでいかれるおつもりがあるか、お考えがあるか、お聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市民課長のほうからもちょっと話ありましたように、今、第3次の環境基本計画を策定中でありまして、その中でどういう議論になっているか、まだこれからでございますけれども、レインボープランのごみの収集エリア、生ごみですね、それを広げることはやっぱり検討しなきゃいけないというふうに思っています。それは、一つには農家の戸数も大分減っております、いわゆる生ごみの資源がうまく有効されていない部分が非常に多くなってきているんじゃないかと思っています。

一方で、以前からあった議論は、収集する際に中央地区はうちがずっと連続してあるんで効率がいいんですが、どうしても他地区については効率の部分でちょっと課題が残るかなと思っています。大体1日当たり試算ですと、7万から8万ぐらい1台収集車に経費を払わなきゃいけないと。そうしますと、例えば中央地区ですと続けて集められるわけですが、どうしてもうちが続いてないところはロスが多いただろうと。ですから、その辺も含めて、できるところから少しずつエリアをふやす、あるいはやはり住民の皆さんの、市民の皆さんのご協力がないとこれは進まないわけですから、そういったことも含めてぜひ検討していかなければならないとい

うふうに考えているところです。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私もさっきも申し上げましたけれど、一挙にできるなんて思っていないし、あしたからなんていうことも考えていません。それは少しずつしていくしかないのであって、もちろん申し上げたようにご協力もいただかなきゃならないわけだから、今までのごみの出し方ともまた違くなるわけですね、そういうその普及啓蒙活動だって必要になるわけです。そういうところをやっぱりそれなりの組織と議論して進めていただきたいというふうなことを申し上げて、ぜひ取り組んでいただきたいとお願いをしておきたい。

時間が押してしましまして、ですが、質問の第2の地場産業振興センターとTASビルの今後ということで質問させていただきたいと思えます。

今回、24年度の決算資料を商工振興課からいただきましたけれど、これによりますと、地場産業振興センター支援事業として、1つは建設資金、これは高度化資金分の借入れ償還補助金、これは業界負担分として4,412万2,000円、2つは建設資金、これは市の市中銀行、いわゆる金融機関の資金として償還補助金として1,253万8,588円を支出をしたというふうになっているわけです。

資料によりますと、平成25年度でこの償還を終わるということで、本当に長かったなという感じがしているわけです。

市長にお伺いをしますが、いろいろな経過がありました。それ以降、商工振興課からいただきました資料では、当初計画で、もう長井市は返済終わっているわけですが、プラスして高度化資金分は3億5,291万1,258円、そして市中銀行の分は9,140万9,656円足して返してきたわけです。ただ、高度化資金は、市だけが持ち出したんでなくて、県からもご支援をいただい

てようやくこの完済というふうになったわけですよ。

で、私はまず、こういうふうになってきたというのはね、第三セクター方式でこのことは進めてきたわけですが、こういう結果として誰も予想はしてなかったわけですが、結果としてこういうふうになったというのは、多くの教訓点があるんだと思うんです。そこはまずはっきりしないといけないことだと思います。

その上で1点、じゃあ建設資金の完済はしたわけだけども、残ったのがね、老朽化が始まった建物が残ったわけです。これについてはどう活用するのだというところの課題は、やっぱり道筋つけんなねのでないかと思うんです。

特に、先ほど江口委員の質疑の中でもありましたけれど、地場産業振興センター自体が、まだ仮の話で恐縮ですが、道の駅の観光交流センターの指定管理者になるというふうな話が、さきの一般質問の中の答弁でもありました。そうになったときに、一体あそこはどうなるのかと。地場産業振興センターの事務局は残るのかと。あるいは、じゃあ残らないとすれば商工会議所とパークホテルだけになるのか、じゃあ持ち分どうなるのかとか、そこら辺がちょっとかなり見えにくくなってしまふなという気がして仕方ないんです。

そこについて、私は、今の段階で結構ですから、まず教訓点をどう引き出されたのかということと、どうあそこを活用されようと考えておられるのか、描いておられるのか、市長の考え方をお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、TASの運営といいますか、建設の際の第三セクターとして地場産センターをつくったわけですが、これは事業の採択の基準としてそういう財団法人による運営ということでありましたので、これは今から26年前、27年前、財団はもうちょっと前につくっ

ていますけども、これはいたし方なかったなど。

ただ、事業の進め方として、大部分を高度化資金という無利子の融資を受けてきたということでの、そのしかも返済が、市が直接じゃなくて、市から地場産センターに補助をして、それで払ってきたと。やはりかなり無理があつて、実際に市の財団の負担の部分プラス、いわゆる民間の負担の部分も現実的には肩がわりしていたと。それが民間の部分が破綻したことによって、市にその部分も来たということの教訓は、これは、これから建設する際には、十分にこういった学んだことを生かしていかなきゃいけないと思っています。

これからなんですが、業界負担分と市中銀行分で8年間で5億ぐらいですかね、負担したわけで、ことしで終わりです。

地場産センターは、運営費補助ということで、大体もともと長井を中心とした置賜の地場産業の振興を目的とした財団だったわけですが、その実態はT A Sの施設の維持管理、運営がまず主たる業務だったわけですね。そこに物産とか、あとは今も24年度も大体3,600万円、4,000万円弱ぐらいの市のほうの委託事業と、県とか市の事業もやっているんですね。ですから、確かに5,000万円ぐらいの運営費はいただいておりますが、全てそれを食い潰したということじゃなくて、明らかに長井を中心とした地場産業振興のための事業はやっていると思います。

問題は、あのT A Sの部分で収益が上がらないんですよ、地場産持っている部分は、貸し館しかないわけですから。そうしますと、その部分で商工会議所とタスパークホテルがあそこにある以上は、地場産業振興センターは、市の責任としてずっと一緒に運営していかなきゃいけないだろうと思っています。

したがって、例えばかわと道の駅とが、これは何としても収益を上げなきゃいけない、物産館も収益を上げて、少しでも市からの補助を少

なくできるような、そんな努力が必要だろうと思っています。

問題は、地場産業振興センターの職員というのはプロパー3人、それから市の派遣で1人行っているだけですよ。もう人材がいません。あと、観光協会も事務局長1人で、観光物産の事業をそれで担うというのは相当難しく、人員体制をどうするかということが大きな課題だろうと。もっと収益事業にシフトしなきゃいけない。

あともう1点目は、そうですね、施設の計画的修繕ということで、これは今、中心市街地の活性化をして、あそこもエリアに入れようとしております、計画の中に。そうしますと、条件次第では経済産業省の補助を受けて修繕することが可能になるということですから、そういった方向でまず検討していきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 教訓は、本当に私は今後生かしてもらいたいし、二度とこういうことは繰り返してもらいたくないということは申し上げておきたいと思います。

で、これからどうするかというのは、これは私どもも考えなきゃいけない課題なんですけれども、きょう大筋ではさわられ、触れられましたから、これから議論することになるんだと思いますけれど、私は無理のない方向で考えていく以外ないのではないかというふうに思っています。これから議論させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑